

お子さんの SNSの取扱 ご注意ください

令和7年5月 校長 照井 貴幸

SNSは、インターネット上で情報を共有するサービスで、代表的なものには、Facebook、Twitter(X)、Instagram、TikTok、LINEなどがあります。便利なものですが様々なトラブルに巻き込まれる危険もありますので、子供たちの利用については保護者の皆様の管理をお願いいたします。



小学生がSNSでトラブルに巻き込まれる例

- いじめ: グループから除外されたり、悪口を書き込まれたりする。
- 個人情報の流出: 住所や顔写真など個人情報を公開し拡散されてしまう。
- 高額課金: 不正な広告や詐欺サイトに誘導され、高額課金をしてしまう。
- 性的な被害: 性的画像やメッセージを要求されたり、性的な行為を強要される。
- 誘拐: 知り合った大人に会って誘拐される。
- 著作権侵害: 音楽や動画を違法にダウンロード、アップロードしてしまう。



保護者ができる対策

- ① 使用時間や利用目的などをはっきりさせ、状況に応じて確認する。
- ② フィルタリング機能を活用し、有害サイトやアプリの閲覧を制限する。
- ③ 子供の利用状況を定期的に確認し、使い方も含め危険性やトラブル事例について話し合う。
- ④ トラブル発生時の相談先を把握しておく。(運営サイト、学校、警察、弁護士、専門機関など)

【実際にあった事例】

- 生活リズムの乱れによる心身の疲労
 - ・親が眠った深夜に、携帯でゲームやLINEをする習慣がついた。朝起きられず登校できないこと、LINEへの返事が少ない＝「仲間はずれ」と思い込んでしまうことの悪循環により、体も心も疲れ切った状態になった。回復するまで1年という時間を要した。
- 交友関係の広がり落とし穴
 - ・友達のお兄さんとLINEでつながった。友達と、そのお兄さんと3人でイオンのゲームコーナーで遊ぶことになり、行ってみるとお兄さんの友達だという男性が2人いた(高校生と成人)。その人たちともLINEをするようになり、イオンで会うようになった。その際、その中の1人(大人)から、タバコを強要され、吸ったところを写メに撮られ、自分とつき合わないと拡散するとLINEで脅された。親が子供の異変に気付き、警察が介入することになった。
- SNSを利用した犯罪被害(小学生の被害)が近年増加しています。視力低下、体調不良など、健康被害も増加し続けています。保護者の皆様におかれましては、大切なお子さんの心身の健康を守るためにも、お子さんの携帯電話やSNSの使用を管理されますようお願いいたします。